

平成29年2月24日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第5日目）

- |        |         |   |
|--------|---------|---|
| 日程第 1  | 承認第 1号  | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて   |
| 日程第 2  | 議案第 1号  | 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 3  | 議案第 2号  | 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 4  | 議案第 3号  | 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 5  | 議案第 4号  | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 6  | 議案第 5号  | 上天草市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 7  | 議案第 6号  | 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 8  | 議案第 7号  | 上天草市個人情報保護条例及び上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定の個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9  | 議案第 8号  | 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 10 | 議案第 9号  | 上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 11 | 議案第 10号 | 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 12 | 議案第 11号 | 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 13 | 議案第 12号 | 上天草市姫戸地域振興センター条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 14 | 議案第 13号 | 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 15 | 議案第 14号 | 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 16 | 議案第 15号 | 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 17 | 議案第 16号 | 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予           |

		防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第18	議案第17号	上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例の制定について
日程第19	議案第18号	平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）
日程第20	議案第19号	平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予 算（第4号）
日程第21	議案第20号	平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第22	議案第21号	平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第23	議案第22号	平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
日程第24	議案第23号	平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予 算（第2号）
日程第25	議案第24号	平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4 号）
日程第26	議案第25号	平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2 号）
日程第27	議案第26号	平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3 号）
日程第28	議案第27号	平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）
日程第29	議案第28号	平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第30	議案第29号	平成29年度上天草市一般会計予算
日程第31	議案第30号	平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
日程第32	議案第31号	平成29年度上天草市診療所特別会計予算
日程第33	議案第32号	平成29年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第34	議案第33号	平成29年度上天草市斎場特別会計予算
日程第35	議案第34号	平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
日程第36	議案第35号	平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第37	議案第36号	平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第38	議案第37号	平成29年度上天草市電気事業特別会計予算
日程第39	議案第38号	平成29年度上天草市水道事業会計予算
日程第40	議案第39号	平成29年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第41	議案第40号	平成29年度上天草市下水道事業会計予算
日程第42	議案第41号	市道路線の廃止及び認定について
日程第43	議案第42号	市道路線の認定について
日程第44	報告第1号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 日程第45 報告第 2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）  
日程第46 同意第 1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めること  
について  
日程第47 請願・陳情等の取り扱いについて
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	田中 勝毅				
1番	何川 誠	2番	嶋元 秀司	3番	切通 英博
4番	塩田 真一	5番	何川 雅彦	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	北垣 潮	11番	島田 光久	14番	園田 一博
15番	桑原 千知	16番	渡辺 勝也	17番	津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	舛本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	木本 昌亮	水 道 局 長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりで、なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおりとし、自己の意見など、一般質問にならないよう御注意を願います。

---

日程第1 承認第1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題とします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。これから承認第1号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって承認第1号は承認することに決定しました。

---

日程第2 議案第1号 上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、議案第1号、上天草市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第3 議案第2号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、議案第2号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第4 議案第3号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、議案第3号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第5 議案第4号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、議案第4号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第6 議案第5号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第6、議案第5号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第7 議案第6号 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第7、議案第6号、上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第 8 議案第 7 号 上天草市個人情報保護条例及び上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 8、議案第 7 号、上天草市個人情報保護条例及び上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第 9 議案第 8 号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 9、議案第 8 号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第 10 議案第 9 号 上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第 10、議案第 9 号、上天草市農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第 11 議案第 10 号 上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条

例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第11、議案第10号、上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この条例改正ですが、内容が町村では700万円、市は2,000万円と、地方公営企業法でなっているので、それを変更していなかったためにということを知りましたが、なぜ今の時期にこれがわかったのかというのを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

お答えいたします。さきの12月議会におきまして、本年4月から下水道事業に、地方公営企業法を適用することに伴い、上天草市下水道事業の設置等に関する条例の制定を提案させていただきましたが、その際に参考とした上天草市上水道事業及び湯島簡易水道事業の設置等に関する条例、第6条に規定する重要な資産の取得及び処分に係る基準となる予定価格が地方公営企業法施行令の町村の額であることがわかりましたので、今回、基準のとおり、2,000万円以上とするために、条例の一部改正を今議会に提案させていただきました。

○水道局長（小西 裕彰君） 6番、宮下君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、上天草市は合併しましたので、市になったわけですが、合併したときに本来ならば変更しておかなければならなかったのが、それができてなかったということで理解していいんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） ここのところは変更はしていなかったと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） だから、合併後しなければいけないのをしていなかったということですよね。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） しなければならなかったといいますか、700万円以上のほうが、厳しい条件ではあるところではありますので、今回、下水道事業が公営企業になりますので、足並みを揃えるために、2,000万円ということに、改正をいたしました。

○6番（宮下 昌子君） 私の問いに答えられないような気がします。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは合併後、変えなければいけないことをしてなかったということではない、ということですか。

○議長（田中 勝毅君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 本来ならば、合併するときに変更すべきところではあったと思います。

○6番（宮下 昌子君） 最初からそう答えていただければよかったですよ。わかりました。内容も、もう3回したからだめかな。（「4回したよ」という者あり）

○議長（田中 勝毅君） はい、4回です。

○6番（宮下 昌子君） 最初に答えをいただければもうちょっとできたのに——。もったいないですよ。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。  
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第12 議案第11号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第12、議案第11号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第13 議案第12号 上天草市姫戸地域振興センター条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第13、議案第12号、上天草市姫戸地域振興センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第14 議案第13号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第14、議案第13号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。



---

日程第15 議案第14号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第15、議案第14号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第16 議案第15号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第16、議案第15号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第17 議案第16号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 第17、議案第16号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第18 議案第17号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第18、議案第17号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第19 議案第18号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第19、議案第18号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

以上で総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では45ページです。林業振興費の中の委託料、有害鳥獣駆除委託料のマイナス400万円ということですが、これは、説明の折には、当初見込みから少なかったということで説明がありました。少なかった原因は何か。そしてその対策は何かとられたのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく申し上げます。

イノシシの捕獲頭数ということで、平成28年度当初の捕獲頭数の見込みにつきましては、過去3カ年の捕獲実績をもとに予測数を1,800頭と算出をいたしておりました。平成28年度実績見込みが減ということでございまして、平成27年度が前年比180%増で1,714頭と、これまでの中でも突出して多く捕獲された年となりましたが、平成28年度におきましては前年度と比較して減少傾向であったということで、捕獲見込みを1,300頭に修正をしたところで、今度の補正の減となった次第でございます。

捕獲数の減の原因等ということですが、これは今までの施策的なことで箱わな数などはふやしておりますけれども、それも含め、猟友会の協力も得まして、例年同様の対策をとっているところでございます。

しかしながら、捕獲数が減少したということでございますが、はっきりした原因というのは、

確認はしておりません。ただ推測といたしまして、昨年の大雪とか、地震、大雨、酷暑などの天候異変によるものではないかと考えております。その対策をとったかということですが、先ほど申し上げましたとおり、その箱わなの数はふやしておりますし、猟友会のほうの協力も得ておりますので、捕獲には努力をしております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、箱わなもふやしてるし、猟友会の方々も例年と変わりなく出かけていってはいっているんですけども、天候異変ということですか。この天候異変とは、このところずっと集中豪雨ですとか、毎年毎年必ず何かあります。それで、平成26年が944頭で、平成27年が1,700頭にふえてますよね。さっき180%と言われたですかね。今年度が当初見込みの1,800頭から、実績で1,300頭の見込みということですが、12月までで935頭ということで聞いております。それが1,300頭までこの3カ月間で伸びるのはどうかなと思うんですけど、その天候異変というか、イノシシはふえてると思うんですが、その辺のことは、なかなか調査も難しいのかもしれませんが、これだと減ってはかないと思うんです。だからもう少し何か対策をとらないといけないかなと思うんですが、生息調査みたいなのはできないんでしょうか。

それと、この間維和に大きなわなの場所を変更されましたよね。その辺の状況はどうなってるんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 生息調査ということでございますけれども、これも以前お答えしたと思いますが、なかなかこう難しいところもありまして、どこの自治体も取り組みを難しいと判断をしていると聞いております。その方法も、いろいろ研究されてると思うんですけども、私たちのほうにはそういう情報が伝わってこない状況でございます。今後の天草地域において、いろんな良い対策があったとするなら、その情報の共有しながら、天草全域で生息調査する必要があるとは考えております。

あと、大型箱わなですね、維和地区のほうで取り組んでおりますけれども、今はっきりした数字はちょっと私把握はしておりませんが、効果はあっていると連絡は受けているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 本当に市民の皆さんは家庭菜園にしろ、専門で農業している方にしろ、イノシシ被害に困っておられるわけですから、やはり、捕獲数をふやしていかなければならないと思います。それで、全県的に一度、調べていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、全県的にことしは前年度に比べて少なかったのか、大雪とかも全県的なものでした、地震もありました。全県的に、そうなったのかどうか。それと、よそのところではそれに対してどういう手だてをとっておられるかという調査は今しておられないですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 全県的な調査ということでは、私たちはそこまでの調査をしてないところでございます。ただ、私が聞いたところでは、天候異変によって、さっき捕獲数が減少したと申しあげましたが、イノシシの場合は、1年に2回出産があつて、それも複数出産をするので、それでどんどんふえていくということなんですけれども、やはり天候異変とかには敏感で、産まれても小さいイノシシは死んでいくとも聞いております。そういうこともあつて、少しは減って、それが捕獲の減少につながったのではないかと考えているところです。ほかに私たちのほうも、先ほど猟友会が対策をとっていると申しあげましたけれども、狩猟免許取得者の数をふやそうと、農業経営者、農家の方に依頼をして、狩猟免許の取得を呼びかけております。ことしは10名の方が、狩猟免許を取得されております。そういう努力はしているところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 以上で通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

以上で――、「あと二つありますよ」と呼ぶ者あり）あと二つですね。

宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 次は47ページです。

負担金補助金のところですが、新規船員関係の補助金等が減額になっておりますが、私は補助金の制度というのはとてもいいことだと思つてます。船員不足もかねがね聞いておりますし、ぜひ若い人たちの就職の場になればいいということで、良い制度だとは思つておりますが、このマイナスということは、それだけ雇用に対して応募がなかったからこうなったのだと思つては、その辺の状況というのはどうなっているのでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 船員の求職の状況ですが、上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を組織しておりますが、その協議会に参加していただいている口之津海上技術学校、それから、天草拓心高校に問い合わせをいたしました。それで口之津海上技術学校では1学年30人の生徒に対しまして、平成27年は163社、平成28年は172社の求職があつております。それから、天草拓心高校におきましては、1学年20人の生徒に対しまして、平成27年は36社で、平成28年は56社と増加している状況でございます。平成27年度卒業生の就職状況といたしまして、本市の海運事業者へ就職された市内出身の生徒数を伺いましたところ、雇用条件のよい県外の海運事業者に就職する傾向が強いということで、口之津海上技術学校からの就職はございませんで、天草拓心高校からは、1名の就職があつているということでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 船員になりたい希望者はいるけれども、条件の良い市外に流れてしまうと今解釈しましたけれども、やはりせつかく補助金があるので、その補助金が金額として喜ば

れる金額なのか、こういうのがあるから上天草市内の会社に就職しようと皆さんが思わなければ、つくった意味がありませんので、その辺のことも含めて、しっかりそういう若い人たちにこの制度が知られているのかどうかもありますので、その辺も含めてぜひこれはもっと、せっかくなつくられた制度ですから。マイナス補正しなくていいように、もう少し告知と喜ばれるような制度にはどうしたらいいかというようなことも少し考えるべきではないかと思いますが。今回このマイナス補正をされた上で、何か今後の対策とかいうのは検討されたんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この前の新聞は見ていらっしゃると思うんですけども、職業疑似体験システムの実証実験を登立小学校と、市役所とそれから船のほうでリアルタイムで実験をしました。それでこの事業はことしから始めているんですけども、構築完成させるのが来年平成29年度になるんですけども、それと職業疑似体験システムを活用して市内の児童生徒への海運業についての魅力を伝えていくということ、船員を志す若者を増加させることや、定住促進船員就職祝い金などのいろんな補助金がありますので、そちらの周知徹底を今後図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私もそれは新聞で読みました。とてもいいなと思いました。今の子どもたちが将来の仕事の目標として、希望として船員なりたいとか、夢を持つ子供たちが出てくることを期待したいと思います。あと実現するのは何年後となりますが、ぜひそういうことも、今後も引き続きしていただいて、若者の流出を少しでも歯止めになる対策になるようにしていただければと思います。

次に移ります。50ページです。土木費の工事請負費で、上天草港（江樋戸港区）改修工事でマイナス補正と9,400万円となっておりますが、担当課にお聞きしましたところ、この工事は5年計画でやっていって、そのA工区とB工区とに二つに分かれてたんですけど、A工区のほうは完了して、B工区のほうがまだだったということで、5カ年が過ぎたので、このマイナス補正になったとお聞きしたんですけども、なぜその当初5カ年で実施する計画が、その5カ年でできなかったのか。なぜこういうマイナス補正になってしまったのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

江樋戸港区の工事につきましては、地域再生法に基づく港整備交付金事業として、市管理の港湾（江樋戸港区）と漁港（鷺の浦漁港）を連携させる事業で、平成24年度から平成28年度までの5カ年事業として取り組んできたところでございます。計画の最終年度となるに当たって、平成27年度末から、事業費と工事期間の変更について国と協議をした結果、計画変更はできないとの指導を受けて、現在施工中の工事区域が完了した時点で一旦港整備交付金事業を完了することとなりました。その結果、平成28年度までの事業費を精査し、9,400万円の減額としたところでございます。その内容としまして、A工区、B工区の2工区ありまして、今現在施

工中の場所につきましては、地盤が緩く、工事費が増大したということになりますので、もう一つのこれから実施する予定でありました工区につきましては、計画の変更によりまして、物揚場とポンツーンの製作・設置という形に変わったことで、これもまた工事費の増額になりまして、平成28年度に終わることができない状況になってしまいました。それからもう一つ、先ほどお話ししましたとおりに、江樋戸港区と漁港の工事という、その連携する事業ということでございまして、今現在、江樋戸港区だけが残っておりまして、漁港の事業はありません。ですから、その連携する事業として設定できないという形になってきましたから、国との協議の上でそういう減額になったこととなります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、説明されましたけども、地盤が緩かったとかいろいろ言われましたけれども、そういうことは当初の計画からわからなかったのかなと思います。地元の方とか、江樋戸港を利用される方からは、相当な、工事のおくれが――。去年しばらくストップしてた時期がありましたね。地震関係ということでしたが。それもあるのかしれませんが、地元住民、利用する人、湯島の人たちからも相当不満の声が上がってるのは、もう御存じだと思うんですが、その5年計画という長いスパンでの計画なので、計画変更といいますか、いろんな障害が出てきたことがわからなかったのかなと思います。あと、しないことになったB工区のほうですけど、これは最初5カ年計画の中に入ってたわけですよ。しますと。それが今度できなくなって、では今後どうなるのかということについてはいかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 地盤が緩かったことにつきましては、実際ボーリング調査等やって、砥石山といいますか、流紋岩あたりが突出している俗にいう天草砥石が出てくる場所なんです。ですから地形的に、急に柔らかかったり、固かったりする場所がありまして、完全に想定できてなかった部分があって、事業費の増につながったということでございまして、全く調査やらなかったわけではございませんが、現状に合わせてやったということでございまして、御理解いただきたいと思います。昨年の工事ストップにつきましては、地震の影響のときに、ちょうどコンクリート打設をやっておりまして、いろいろとその変位が少しあっておりました。ですが、それを確実に把握しないと、次の工事進められないということで、6月から12月まで変位の照査をやりまして、十分その耐力があるということで、工事再開に至ったわけでございます。それから3点目の今後の事業につきましては、私たちとしましては、港整備交付金事業としてやりたいという気持ちがございます。それは補助率が少し高い部分がございますので、どうしてもそちらでやりたいという気持ちがございますが、先ほど申しましたように港整備交付金事業は、漁港事業との連携ということでございますので、漁港事業の捻出が条件になってきます。それを設定したことによって、計画が成り立っていきますので、それができない場合には、社会資本整備交付金事業として事業申請することになりますが、その見通しが立った時

点では、予算化すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地元利用者や江樋戸港を利用する方々とか、また江樋戸の地元の方たちも、相当不満が出てます。経緯がわかりましたけれども、やはりここは、住民の方たちへのきちんとした説明が不十分だったのではないかなとも。説明はしたと担当課では言われました。湯島にも出向いて、説明もしておりますと言われましたが、そういう声がまだいまだにあるということは、不十分だったのかなと思ひます。こういうことがあるときはきちんと説明をされたほうがいいのではないかというに思ひますので、今後はそうにしていきたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

○6番（宮下 昌子君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

通告があつておりますので、発言を許します。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは53ページですが、小学校と中学校の学校図書司書の報酬なんですけれども、54ページも一緒に質疑をしたいと思ひます。このマイナス補正になっておりますけれども、募集人数に対して、応募者が少なかつたために減額と説明を受けました。この1年間そのまま人数が足りないままだったと思うんですけれども、この1年間の間で、マイナス補正をするまで、採用に当たってどんな努力をされたのか。またお聞きしましたら、新年度でも募集に人数に足りていないということをお聞きしたんですが、今後の状況を考へて、どんなふうに考へておられるのかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願ひします。

お答えします。学校図書司書につきましては、1年間の非常勤職員としており、これまでも毎年1月に募集要項を定め、市の広報等も使つて、募集しているところでございます。平成28年度は、御指摘の通り4人の募集に対して2人しか応募がなかつたために、その後の採用に当たっては、以前、学校図書司書として勤務された方への呼びかけや、校長先生を初め、学校職員が集まる会議等において、司書の資格を持つての方の紹介をいただくようなお願ひをするなど、さまざまな形で募集を行つてきたところでございます。あわせてハローワークにも求人を出している状況でございます。しかしながら最終的には2名の欠員となっていることから、今回予算を減額するに至つたものでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今後の状況は考えられていないのか。

○教育部長（舛本 伸弘君） 今後の状況についてでございます。今年度も広く募集したにもかかわらず、2名の欠員が生じたことから、平成29年度の募集についてはさらに取り組みを強化することとしております。また現行の学校図書館司書の採用条件である司書資格を司書資格または教員免許等を有するものとするなど、応募資格を広げるように考えたいと思っております。また、司書の欠員に対する対策については、学校業務を補完するための取り組みを行っていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） なかなか図書館の司書の資格を持っていらっしゃる方は少ないんじゃないかと思うんです。だからこういう状況になると思うんです。今後はどうするのかということ聞きましたが、学校図書館については、図書の司書の資格のほかに教員の免許があればできると考えているとお聞きしましたが、それで応募者があればいいんですけれども、学校図書館法を見てみると司書の資格でなければいけないとはないように思います。よその自治体のことをいろいろ見てみましても、補助員という形で採用してしているところもあるようです。司書の資格がなくても私は今、図書館の読み聞かせのボランティアをしています。そういう横のつながりで見ますと、資格がなくても、本の知識が豊富な人とか、子供たちに対するその本が大事だという思いとか、そういう人たちもたくさんいらっしゃいます。資格がなくてもできますよと門戸を広げれば、就職の可能性も広がってくるわけで、その辺ももう少し緩やかにして、補助員という形でも資格がなくてもできるようにしていけば、もっと応募はあると思えますが、そういう方向で考えるということは、今考えておられませんか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） ありがとうございます。貴重な御意見として今後関係部署と協議しながら、可能であるかどうかについては検討してもらいたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下君。

○6番（宮下 昌子君） よろしくお願ひします。

それでは、次に57ページです。文化振興費の委託料で自主文化事業委託料もマイナスになっています。これは2年に1回、事業をするということで、昨年10月に予定されていたものが、地震の影響もあってできなくなったということをお聞きしましたが、その団体がこれないということで、それにかわる催しをしようとか、そういうことは模索されたのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） お答えします。自主文化事業の実施につきましては、当初は郷土の歴史をテーマとした、住民参加型の肥後にわかを2月に開催予定していたところですが、これまで関係団体と内容について、協議調整を重ねてたところでございますけれども、熊本地震の影響により実施に向けての出演者の劇団員との調整が困難となり、やむなく中止せざるを得なくなったところでございます。代替え案としましては、実施日を3月まで延ばし、内容について



落語、演劇、映画の上映等について変更することについても検討しましたが、実施までの周知期間、チケットの販売期間を考慮すると日程的に開催が困難であるとの結論に至りまして、今年度については、自主文化事業にかかる予算の減額補正を行ったところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この自主文化事業も、市民の皆さんにとって、今言われたように郷土の文化を広く知ってもらおうととてもいい取り組みで、しかも2年に1回しか、これは開催されないということですので、ぜひ何らかの形で――。結構今は高齢者の方もたくさんいらっしゃいますが、皆さん、こういうことは楽しみにされてると思います。それで、地震は4月でしたので、その後いろいろ対策をとってれば、年度内にできないことはなかったのではないかなと思います。2年にしかできない事業ですので、ぜひできなくなったということであれば、早急にいろいろ対策をとって、年度内には開けるようにしていただければよかったかなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 貴重な御意見ありがとうございます。私たちもできるだけ実施に向けて努力してまいりますので、今回については御理解願えればと思います。すみませんでした。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本案は各所管の常任委員会に付託します。

---

日程第20 議案第19号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第20、議案第19号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第21 議案第20号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第21、議案第20号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第22 議案第21号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第22、議案第21号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第23 議案第22号 平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第23、議案第22号、平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第24 議案第23号 平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第24、議案第23号、平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

通告があつておりますので、発言を許します。

6番宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 議案の説明の折には、震災の影響もあると説明がありましたが、この入館者は年々減少しています。今年度は震災の影響もあるかもしれませんが、減少してるわけですから、今年度努力されたことはどんなことか。それと運営委員会が開催されていますけれども、そこで出された意見がどんな意見か。その意見をどう参考にされたのかというのをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、入館者の推移と申し上げますと、4月の地震以降、入館者の減少が著しくて、特に4月から6月の3カ月間は、前年度比70%減となりました。な

お、年度別入館者の推移につきましては、平成7年の10万6,230人をピークに年々減少しております、平成27年度実績は3万4,606人でございます。ピーク時の33%まで減少している状況でございます。今年度努力をしたことはどのようなことかということですが、今年度の入館者数増加についての取り組みですけれども、旅行事業者等への直接営業、フェイスブックなどによるインターネットを活用したSNSによる情報発信、これは今まであったんですけども、ことし、特に観光スタンプラリーの拠点として活用をしたところがございます。また、瞑想空間がございまして、そちらを活用した取り組みとして熊本市内にあります舞踊団花童による舞踏会を実施しております。それから、この取り組みをプロの韓国人ブローガーを活用いたしまして、インターネットによる情報発信を行っております。そういうことで外国人に観光客獲得に向けた事業を実施をしているというところがございます。

○6番（宮下 昌子君） 運営委員会は。

○経済振興部長（村川 和敬君） 運営委員会につきましては、これは例年ですけれども、天草四郎メモリアルホール条例に基づきまして、本館の展示、それから運営に関する事項を審議するために運営委員会を開催しているところです。平成27年度におきましては、運営委員会の意見を踏まえまして、今年度におきまして展示ケースや、モニター、空調などの施設の改修を行っているところがございます。また、運営に関しましては、指定管理者制度導入について、了承をいただいております。施設改修完了後、改めて、運営委員会でお諮りをするということにしているところがございます。先ほどの答弁と重なりますけれども、夜間におきまして、瞑想空間も活用した、新たなイベントなども委員からの指摘もありましたので、実施をしたというところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今部長からいろいろな、スタンプラリーですとか、瞑想空間を使った催しとかしましたということですが、それをしたことによって入館者がふえたのかどうかということ、それと、運営委員会の話をされましたけれども、今年度は運営委員会のほうは開かれていないと聞いたんですけども、なぜ開かれていないのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 入館者につきましては、いろいろこの取り組みをやっておりますけれども、なかなかその入館者増には結びついていないと捉えております。これは今までも何度も御説明をしていますとおり、やはり旅行形態が、団体から個人旅行に変化をしているというところも大きな問題でもありますし、やはり、旅行会社と営業努力が不足をしているのは、考えられますけれども、旅行会社のツアーでなかなか組んでいただけないというところも大きいかと考えております。そのツアーの中に組み込んでいただけないという、そちらの原因もあるのかなと考えております。それから、運営委員会のほうですけれども、ことしについてはまだ開催していないということですが、観光おもてなし課のほうで精査をいたしまして、議題となるようなことがありましたら、調整をさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 決算委員会のときに、私もいろいろ質問して、提案もあの時きました。今部長が言われたように、観光客の旅行の形態が変わってきて、入館者も減ってるということも言われましたけれども、決算委員会のとき、瞑想空間を市民の方に利用していただけたらどうかという提案をさせていただきました。そのときに、瞑想で脳も体も元気になってストレス改善とか認知症予防にもなるということで、提案しましたけども、市民の皆さんにも使っていただくという方向での検討とか、福祉課とも一緒になって進めるといいと思うんですけど、その辺の話し合いがそういうことはされたんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 瞑想空間につきましては、先ほど申し上げましたけれども韓国人のブロガーを招請しまして、これは韓国の国が認定をしているパワーブロガーということで、結構影響力が強い方なんですけど5人招請をいたしました。その5人とも情報発信をしているということを確認しております。フォロワー数は現在、合計で約6万人と伺っているんですけども、今後、二次拡散が期待されるということ。それから、そういう映像を見まして、国内外のツアー造成にもつながるのではないだろうかと考えているところです。市内の方々にはその瞑想空間を使った、花童の舞踏会に合わせて、あんまり人数は入らないものですから、観光協会とか旅館組合とか、そういうツアーの方に御案内をかけて一応来ていただいております。一般の方につきましては、やはり今後、そういうイベントを通して参加、来館を呼びかけたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了しました。

他に質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

本案は、経済建設常任委員会に付託します。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

---

再開 午前11時09分

日程第25 議案第24号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第25、議案第24号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第26 議案第25号 平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第26、議案第25号、平成28年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第27 議案第26号 平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第27、議案第26号、平成28年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第28 議案第27号 平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第28、議案第27号、平成28年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第29 議案第28号 平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第29、議案第28号、平成28年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第30 議案第29号 平成29年度上天草市一般会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第30、議案第29号、平成29年度上天草市一般会計補正予算を議題といたします。まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

以上で総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会の所管の質疑を行います。通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では、109ページです。農業振興費の中の山村振興事業嘱託職員報酬ですけれども、お聞きしましたらこれは昨年から嘱託として雇用されているということですが、昨年どんなことをされたのかと、どのような効果があったのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、山村振興事業の事業について御説明をいたします。山村振興法で指定された振興山村であります、松島町教良木地区、それから内野河内地区におきまして、国の農山漁村振興交付金を活用して、地域振興事業を実施するものでございます。具体的には住民相互の協力により、地域資源を活用して、地場農林水産物を使った加工品づくりや、農村景観づくりに取り組むことで、農林水産物の販売額の向上や観光客の増加を図り、地域の活性化に結びつけるというものでございます。御質問のどのようなことをやったのかということと、その効果でございますが、この嘱託職員の方は調理師免許をお持ちでございます、この地域におきまして、加工品の開発や販売のアドバイス、それから、地元の加工品の販売促進を行っております。効果といたしましては、嘱託職員の知見を活用いたしまして、農林水産物の加工品の生産に関する技術的アドバイスを行い、加工品の付加価値をさらに高めて販売することが今後の生産者の所得向上につながったということで、今はそういう効果が見えてきていると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この事業の継続性ですけども、ずっと続くものなのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） そうですね、効果というのは、今度1年だけでございまして、新年度でまた取り組むということで、できれば継続して地元の人たちの自立とかそちらのほうを確立するまでは、事業を進められたらいいなと私としては考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

では次、同じ109ページですけれども、地域おこし協力隊員活動報償費ということで上がっております。これも、教良木・内野河内地区で新しく3人を雇用されるということですが、これもどのような効果を見込んでおられるのか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地域おこし協力隊の効果ということでございますが、地域おこし協力隊は人口減少や高齢化等が著しい地域で、都市部の人材を受け入れて、地域協力活動を行ってもらい、定住定着を図ることで、地域力の維持・強化を図ることを目的とする制度でございます。本市におきまして、教良木・内野河内地区におきまして、平成27年度から平成28年度にかけて約40ヘクタールの農地集積が完了しているところですが、ほかの地域と比較して、特に高齢化が進んでおりますので、農業の担い手確保が喫緊の課題となっております。そこで、これは農地に対する担い手として、地域おこし協力隊を導入することで、生産活動の継続が図られ、農地の保全活動を通じた多面的機能の維持向上につながることを期待できると考えています。また、地域活動を通じた地域コミュニティの担い手としても期待をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 募集について、3人ということになってます。募集については、市外から募集されると思いますけれども、今もう既に募集をされているのか、それとも、予算が通った後なのか、どういう方向で募集されるのかというのをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ただいまの新年度予算でございますけれども、現在募集は行っているところです。その方法といたしましては、市のホームページ、地域おこし協力隊の募集サイト、熊本県の移住定住ポータルサイト、ふるさと回帰支援センターのホームページなどのSNSを活用した募集、それから、熊本農業大学のほうにも訪問いたしまして、チラシの配付をさせていただいております。チラシ配付につきましては、熊本県の東京事務所、大阪事務所、福岡事務所、ふるさと回帰支援センター、熊本県移住フェアの上天草市の相談ブースのほうにも設置をいたしております。現在の応募者につきましては、熊本市のほうから1名応募がございます。あと2名がまだ募集中ということでございますので、議員の皆様にも、ぜひ周知をしていただいて、あと2名、応募していただけるように御協力をいただけたらと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。これは、応募されて3人の方を雇用していく、そこに教良木・内野河内に住んでいただいて、そこでいろいろ活動されるということですが、ずっとここに定着していただくという考え方でいいんですよね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 地域おこし協力隊は、やはりこちらに来ていただいて、それからいろんな地域おこしの活動も含めまして、農業にも従事をしていただいて、最終的には移住定住をしていただくということが、本来の目的だと考えておりますので、ぜひそういう方に応募していただきたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** わかりました。

次に119ページ、農林水産業、水産振興費の消耗品費で1,500万円ということですが、ちょっと金額が大きかったので、何なのかなということで通告をいたしました。

担当課でお聞きしましたら、私が最初の予算概要説明資料で探すことができなかったものから、そうなったんですけども、地方創生推進交付金ということでアサリのブランドづくり事業で、この消耗品費はアサリの養殖カゴ、それと、アサリのシュトウでいいんですかね——。それが1,200万円ということでお聞きしました。これからアサリのブランドづくり事業は受けてくれる人を探されるのだと思うんですけども、このカゴの経費、それと、アサリのこの稚魚っていうかシュトウですか——。（「種苗ですよ」という声あり）種苗ですか。これは全額補助なのかということと、新規漁業者を募集されるのかそれとも、市外からの何か新しくしたいという方を募集されるのか、その辺をちょっと聞きます。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 事業名としては、遊休養殖場を活用したアサリのブランドづくり事業ということでございます。先ほど議員もおっしゃいましたとおり、地方創生推進交付金を活用し、遊休状態となっているクルマエビ養殖場を利用して、アサリ養殖の産業化を図るための実証事業を新年度から本格的に開始をすることでございます。まず、今臨時職員を雇いまして、遊休状態となっているクルマエビ養殖場の調査を行っております。そこで貸していただけるその養殖場をあたりまして、契約をして、自主事業を行うということになります。計画では事業成果を出すには、できるだけ早い時間がいいということで、一応めどとしては、3年後に事業成果を出して、それからそのあと遊休状態となっているクルマエビの養殖場をアサリの養殖に変えていくということで、クルマエビの養殖場をお持ちの方に呼びかけて、アサリの養殖に転換するような働きかけを行っていくということでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 例えば市外からしませんかということで募集するとかじゃなくて、現在、クルマエビの養殖をしておられる方とか、今までされてた方に対してこういう転換といいますか、しませんかということですね、3年後に成果をとということでしたけども、今後3年間は収益もそう上がらないのしょうから、3年間はこの事業は続くということですか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 一応、今年度から開始をしておりますけれども、平成29年度の秋から養殖を開始して、3年目の平成30年度も実証事業を行うと。そして4年目以降、



独自に事業に取り組んでいただける方に、実際取り組んでいただくという計画ですけども、そう考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。今回、カゴの経費とかアサリの経費がありますけども、こういうのがまた次年度も、あるということですね。わかりました。

○議長（田中 勝毅君） 次に、11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 109ページをお願いいたします。地域おこし協力隊活動報償費597万6,000円、予算計上されていますけど、この地域おこし協力隊に対しては、私も地域の活性化に効果が見込めるんじゃないかということで議会で提案していたので、今回こういう形で、教良木地区に、3名も導入されて取り組んでみることは、大きく評価しております。そしてまた期待もしております。私が教良木地区を歩く中で、今は田畑も整備されていて、田園風景が本当にきれいです。でも、持ち主の方に聞くと、ここの田んぼはうちの田んぼだけど、誰かに貸して耕作してもらってると。そしてある耕作地主に聞くと、セイタカアワダチソウが茂っている地域も少しあります。誰も借りていないとか、そういう状況が続いているから将来的には高齢化と、後継者不足で相当厳しい状況に来るかなという感じはしております。今回、地域おこし協力隊の受け入れ体制、他地区の受け入れ体制を相当参考にしていらっしゃると思うんですけど、この体制状況はどのような形の受け入れ体制なのか。それと、協力隊員の業務活動体制はどうなるのか。今回同じ地区に3人の協力隊を導入するというので、これもすごく私、画期的じゃないかと思うんですけど、3人の隊員が協力して取り組まれるのか。個別にそれぞれの農業に取り組んでいかれるのか、その辺について、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地域おこし協力隊の受け入れ体制でございますけれども、今回導入予定の教良木・内野河内地区におきましては、地域の農事組合法人エコロジックファーマーがございしますが、そちらの農業者を中心に、地域の受け入れ体制の構築を図ってきたところでございます。さらに、隊員の活動内容や住まいの確保、隊員に対する農業の指導、耕作してもらう農地の確保等について、現在も主体的な話し合いが進められております。市におきましては、隊員に対しまして、定住等に係る費用を地域おこし協力隊活動助成金として、交付して、側面的支援を行ってまいりたいと考えております。次に業務体制がどのようになっているのかということでございますが、市といたしましては、地域おこし協力隊員は農事組合法人エコロジックファーマーの農業者等によりまして、生産技術等の指導を受けながら、地域で開催されるイベント等にも積極的に参加してもらおうことを考えておりまして、教良木・内野河内地区の新たな担い手として、活動していただくことを想定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと予算に入っていると思うんですけど、この地域おこし協力隊

で参加した人は年に1回か2回、全国規模の研修会とかが入っていると思うんですけど、その辺はもちろん予算の中に入ってるのかな。その辺のちょっと確認です。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 失礼しました。

先ほどの最後の質問で、地域おこし協力隊員が個別活動なのか、共同活動なのかという点でございしますが、教良木・内野河内地区が地域が広いということで、3人の隊員の導入を計画はしたところではございますが、個々の具体的な活動につきまして、隊員の希望もあることではございますので、今後の課題と考えております。例えば、農作物の栽培活動に係る栽培管理とは個人の活動となると思います。それから、農業施設の設置や複数で行う作業、地域のイベント協力等は共同での活動になると考えております。いろんな研修会とかの参加負担金といいますか、そちらも、予算は中に入っているところです。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 恐らく、地域おこし協力隊の人が地域に入ってきて1番の関門は、地域・集落に溶け込められるか。そこが1番じゃないかと思うんです。だから、そこを行政として、どれくらいフォローできるのか。それと、嘱託職員という形で入ってくるわけですけど、市役所の、例えば、農林水産課とかの課にやはり机一つぐらいあって、週一とか、月何回とかでも状況報告なりすることも私、必要じゃないかと思うんですけど、他の受け入れ態勢じゃ結構そうしてるところが私は多いと思います。その辺もぜひ検討してもらいたいと思います。できるだけ長続きして、3年間を全うされて、定住につながることは期待しております。私も側面からできたら、協力していきたいと思っております。それと、教良木・内野河内地区には、市役所の退職OBの方が農業されている方もたくさんいらっしゃいます。その辺の連携も密にされて、実効が上がるように進めてもらいたいと思います。

次に行きます。次は、110ページ、市産品開発支援事業委託料514万5,000円。これは担当課で聞いたら、主に2人分の人件費だということで聞いていますけど、事業の中でこれまで、どのような産品開発、どのような形で開発の支援をされているのか、また産品一品一品、開発経費もかかってくると思うんですけど、そういう基準が設けてあるのか。それと、これまで開発支援での主な支援産品。それと、昨年度の開発支援の産品と、平成29年度予定される開発支援産品がもしあったら、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まずこの事業について説明をさせていただきたいと思っております。

この事業は、上天草市第2次総合計画に基づきまして、地場産業の振興と6次産業のさらなる活性化を図ることを目的として、市加工品開発研究センターを拠点に農林水産物を活用した新商品の開発や販売促進活動等の支援を行うものでございます。開発経費の条件につきましては、特に設定はしておりません。ただし、市内生産者や加工事業者から、相談を受け、開発支援を行う際の材料代につきましては原則事業者負担としておりまして、開発に関する指導について

は、市農林水産物ブランド推進協議会の選任職員が行っているところでございます。

また開発につきましては、原則相談を行った事業者が、加工品開発研究センターで指導を受けながら、事業者自身で開発に取り組んでもらうことといたしているところでございます。次にこれまでの開発支援の主な市産品ということですが、市農林水産ブランド推進協議会が指導及び支援して開発した商品といたしまして、平成29年2月現在で101種類、127商品となっております。その中で製造販売実績がある商品といたしまして、58商品となっております。具体的にはドレッシングやジャム、惣菜、スイーツなどとなっております。このうち、平成28年度の開発支援につきましては、市の産品を活用したクルマエビ入りのもろみ、桃・柑橘ジャム、切り干し大根、コハダコノシロずし、天草大王の加工品の商品化を行ったところでございます。今後、どういう商品、産品をということでございますけれども、まず多くの事業者の方にできるだけこの加工品開発研究センターを利用していただいて、あとはブランド推進協議会の職員がおりますので、そちらのほうバックアップして、できるだけ多く販売できるような商品が開発できたらと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 確かに、ここはもう何年なるのか。当初市が相当力を入れて開発事業を職員も2名か3名、入れてやってきて、今現在この状況だと思うんです。特産品の開発も確かに私は大変だと思うんですね。民間の経営者が夜も寝ずに考えても、なかなか一商品出すのは確かに厳しいと思っております。例えば、民間の事業者がここでする持ち分ですけど、何品か、いろんな開発してくると思うんですよ。年に1回ぐらいやはり何品か、ブランド化に向けて認知させてやれるような仕組みづくりが、市にあるのかなのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在地方創生推進交付金のほうの事業におきまして、ブラッシュアップ商品販路拡大事業というものがございます。そういう中で、東京の熊本銀座館とか、大阪での物産フェア、神奈川県伊勢丹相模原店、そちらのアンテナショップなどを活用いたしまして、販路拡大に努力をしているところでございます。そしてやはり、もっとそういう商品を開発するには、民間の方、事業者の方の意欲も必要になってきておりますので、できるだけそのところは私たちもバックアップ、支援をしてまいりたいと考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私も長年、個人的にこの部類の仕事やってきてます。そしてあるデパート見たときに、長老の方だったんですけど、その方がおっしゃるには、島田さん、自分でいろんな商品開発をしてデパートの催事で並べて売るのは、やはりお客さんに直接触れて、その商品が本当に売れる品物かテストをする場所だからと、そういう言い方をその人はおっしゃったんです。だから、1年1回なり2回なりデパートに行って、自分がつくった商品を並べて、

反応を見て、初めて一つの商品が生まれるんだと言われていて、長老の方は必ず何か新しいもの持ってきて一生懸命、販売していらっしやった記憶は残っております。だから、今、何社かはそういう出店をされる方もいらっしやると思うんですけど、新しいヒット商品を生み出すには、やはり根っこに結構まだ埋まってると思うんですよ。その引き上げをするような仕組みです。例えば一つの商品をできたら、市がしっかり支援してある仕組みづくりをぜひつくってほしいと思うんですけど、そういう計画はないですよ。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、先ほど申し上げましたとおり、農林水産物ブランド推進協議会もごさいますし、その中で加工品開発研究センターというところで、開発研究もできますので、ぜひそちらのほうを利用していただけて取り組んでいただければと思います。先ほどブラッシュアップ商品販路拡大事業を申し上げましたけども、こちらの事業を活用してバイヤーさんとの契約が成立した事業者の方もいらっしやいますので、そういうところで、今先ほど議員おっしゃいましたヒット商品とかにつなげられていけたらなと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） よろしくお願ひします。

次行きます。117ページの、有害鳥獣捕獲委託料1,193万6,000円について、何点かお尋ねしたいと思ひます。

最近どうしても民家、住宅の近くまで、イノシシが出没している情報をよく聞きます。今回の予算は、1,492頭の捕獲駆除分となっておりますけど、もちろん捕獲を上げるのは当然、必要なんです。捕獲以外の対策は、まだあると思うんですよ。そういうその辺はどうなっているのか。それと有害鳥獣対策で、イノシシは天草いっぱいどこでもうろつくから、市だけの対策ではやっぱり効果はなかなか上がりにくいと思うんですけど、天草全域で、取り組み状況に他市との情報交換なり、その辺はどれくらいまで進めていらっしやるのか。それをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） イノシシ対策の捕獲以外の対策として、市民を対象とした出前講座を実施しております。それに加えて、県の事業を活用した餌付けストップ鳥獣被害対策事業を実施しているところでございます。現在の市内3地区におきまして、地域の問題箇所の調査やぶ・竹林の伐採作業、それから正しい対策を実践学習するための実習圃場を設けての電気柵の設置など行って、地域ぐるみでの活動を実践しているところでございます。また本年度からは、狩猟免許の有資格者を雇用いたしまして、イノシシ被害への対応やさまざまな事務の手續、そして地域ぐるみでの取り組みを支援しているところでございます。さらに、地域における捕獲技術校向上のための先進地視察の実施、猟友会による会員のスキルアップのための、講習会が開催をされているところでございます。

有害鳥獣対策は本市だけではなく、広域的に取り組む必要があるのではないかと考えておりますが、これは天草市、苓北町におきましても本市と同様に、捕獲事業を実施しているところでございますが、3市町、いずれも猟友会の会員がそれぞれ捕獲活動を行っております。3市町では、情報共有として天草管内の担当者会議も開かれておりますので、そちらのほうで捕獲活動等の情報交換を行っているところでございます。他の先進的な取り組み等につきましては情報交換を積極的に取り入れていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 捕獲頭数は上がってきてるんですけど、イノシシが減ったという認識はほとんど市民の方はないと思うんですよね。ふえ続けているという感じで。上天草市が合併した当初の議会だったですかね、北垣議員がイノシシ対策について質問されたそのときは、笑い物になったんです。イノシシ対策とはなんだという感じですね。十年前はそういう状況だったんです。当然そのころは、3町までしかイノシシはいなくて、大矢野町にはほとんど出没がなかったものですから、笑い物された。1番最初の議会です。私はどうもそれが残ってるんですよ。ですので、ここのところは大矢野地区でも、国道を接して中地区は今ふえております。上地区はまださほど被害をきかないし、でも出てるという情報を聞いております。だから、3年もしたら大矢野島全域に分布するんじゃないかと私は予測をしております。だからできるだけ、しっかり知恵を出して分布が全体に広がらないように、広がってない地域にイノシシが入り込まないような対策もぜひ考えてほしいと思います。一番えさがあつたらふえ続けるらしいんですよ。本能的に。ただ、えさ場とか、子供を育てる巣籠りする場所もやっぱり潰す予算も本当は計上してほしいと、議会でも私は何回も要望しているんですけど、やっぱりせめて市道とか通学路だとか、住宅近くのイノシシが隠れやすい場所のやぶ払いとか、これも少しは今年度予算化されていますけど、その予算をしっかりとつくっていかないと、危険性がどうしても今後予測されます。天草では人的被害はないですけど、全国的にイノシシの人的被害が発生してますので、発生してから取り組んでもあとの祭りになりますので、ぜひ未然に防ぐために、その予算も今後考えてもらいたいと思います。

では次いきます。次は120ページ。農林水産振興補助金942万9,000円についてお尋ねいたします。これは水産資源対策補助金として、マダイ等の稚魚放流が、もう恐らく合併時からなされているから十数年続いていると思います。放流後の生息状況、水産資源の効果の調査はされているのか、当初はされていなかったです。現在、そういう調査はされているのか。それと水産資源対策として、稚魚放流をするんだけど、小さい時に捕獲してしてしまうとか。それと、稚魚を漁協あたりに水揚げして、流通に乗って販売されるとか、それもあっております。当初のころはまだマダイとヒラメに関しては、何センチ以内は水揚してはいけないと規制がありました。最近あまりそれも見かけなくなってきたし、その辺の状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 上天草市と管内漁協において熊本県栽培漁業地域展開協議会

というところがございまして、そちらの協議会に参画いたしまして、共同で放流事業を行っております。事業の効果調査につきましては、熊本県水産研究センターが主体となって、県内の市場で行っているところがございます。調査結果といたしましてヒラメにおきましては、放流魚の混入率が平成15年度10%程度でございましたが、近年は20%前後で推移をしております。ほぼ安定をしているという状況でございます。一方マダイに関しましては、平成15年から18年は混入率が8%から20%ですけども、日本海西岸・東シナ海系群の資源量が高いレベルにあるということと、それから放流尾数が減少をしているなどの要因で、近年は2%から5%と減少傾向にございます。

しかしながら、近年では、資源量、漁獲量の維持増大が見られます。そのことから、放流事業は有効なものとして認識をしているところです。今後さらに効果を高めるため放流稚魚のサイズの検討や、生息に適している藻場等のある近い海域への放流なども実施をすることで、生残率の向上を図ってまいりたいと考えております。それから、稚魚の捕獲水揚規制を漁協や県と連携して取り組むということですけども、これは熊本県漁業調整規則というのがございまして、魚種ごとに体長等による採魚制限及び採捕制限に関する罰則規定が定められておりまして、資源保護が図られていると認識をしております。また、海区漁業調整委員会におきましても、水産資源の現状に応じまして、採捕制限の指示が出されて、資源保護が図られているところがございます。海区漁業調整委員会からの採捕制限の指示につきましては、熊本県の広報紙に掲載されるほか、本市におきましても、広報紙やホームページで周知を行っているというところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 最近アサリがほとんど海岸線で生息してしてない。おそらく全域そうだと思うんですけど、昔は海におりと家で食べるアサリが捕獲できたと思うんです。今ほとんどいなくて、潮干狩りあたりも衰退しております。それと貝もここ一、二年減少してきている。その影響が有害魚のエイの影響じゃないかということ漁師の人がよく言われるんですけど、その辺の調査もぜひしてもらいたいと思います。駆除に向け何らかの方法を検討していただいて、やはりどうしても今漁師の方の水産資源が減って、所得も減額しつつありますので、その辺の取り組みもぜひ今後検討してもらいたいと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確におっしゃるとおりアサリとか他の貝の減少というのは伺っているところがございます。ただ私たちも詳しい情報を仕入れておりませんので、また熊本県漁連や水産研究センターから、情報収集して対処してまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 次行きます。次は、128ページ。商工費の秋冬アウトドア推進事業委託料700万円についてお尋ねしたいと思います。入り込み客の平準化を行い地域経済の活性化を図る事業でありますけど、募集地域及びどの年代層を主に公募されているのか。それと、上天草地域住民の理解とか参画協力をどのような方法で行われるのか、その2点についてお尋

ねしたい。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 秋冬アウトドア推進事業につきましては、美しい自然環境を生かしたさまざまなアウトドアを通じまして、本市の魅力を発信することで、冬場の入り込み客を増加させ、年間入り込み客の平準化を図ることによりまして、地域経済の活性化を目指して実施をするものでございます。平成29年度は、昨年実施したアウトドアフェスティバルと、トレッキングフェスティバルの二つのイベントを一連の事業として取りまとめまして、3か月から4か月の期間を通して継続的に、本市のアウトドアの魅力を発信するという内容で事業実施を予定をしているところでございます。各イベントの募集や情報発信の対象地域につきましては、県内を初めとして、福岡市を中心とする九州全域を想定をしております。また年代層につきましては、アウトドアの種類に応じて愛好家を全てをターゲットとしてとらえまして、できるだけ幅広い年代層に対応できる内容としたいと考えております。次に地域住民の理解参加協力でございますけれども、この事業は観光入り込み客の増加を目的としているところです。しかしながら、にぎわいの創出やイベントの活性化を図るには、地域住民の理解と協力は絶対に必要ということでございます。そういうことで、市の広報や回覧を活用いたしまして、事業に関する情報が市民全体に行き届くような、広報活動に取り組んでいきたいと考えております。現在、上天草トレッキングフェスティバルにおきましても、地域住民の協力を得ながら事業に取り組んでおりまして、地域住民主体でイベント運営を行う地域も出てきております。持続可能な地域振興の取り組みとして一定の成果が得られていると考えているでございます。今後も地域住民の皆さんはもとより、愛好家や、アウトドア推進に取り組むも地元の人材を巻き込んで、そして、より多くの市民の方に参画していただくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、そのように進めてもらいたいと思うんですけど、私がなぜこの質問をしたかという市の中のいろんな企画のイベントがありますね。次の日に新聞にちょっと載ると。そして市民の人は全然知らない。これは税金を使ってするんでしょと、ある人から強く言われたんです。担当課に聞いたら、市の財源も使われていると聞いたんですけど、ぜひやっぱり市民が参加しやすいような仕組みをちょっと加えてもらって、もちろん参加費とかあるんだったら、参加費をちょっと下げて、できるだけ参加してもらえとか。その辺ぜひ努力してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了しました。ほかに質疑ありませんか。

北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私は通告しておりませんでしたが、先ほど島田議員から、イノシシのことで、私の紹介がありましたので。確かにその当時は、もうあと100万円ぐらい予算つけてくれともうしましても、なかなかつけてもらえなかった、そういう状況でありました。大矢野

にイノシシが来るようにならないと、取り組んでくれないのではないかと申し上げたところがありました。本当に約1,193万円も出されております。これだけでいいのかということと今現在、これだけいるのかとも思います。先ほどの宮下議員の補正予算のところでも、少なくなったから、減額するという話がありましたけど、少なくなった今こそイノシシをたたかなければならないと私は思っております。質問するのは、今有害鳥獣というのはどういう動物かということを一応お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） はっきりした定義は私もちょっと理解しておりませんが、やはり、農作物を荒したり、あとは人的な被害といいますか、負傷したり、そういう動物について多分言うんじゃないかと思ひまして、それに該当するのが、今天草ではイノシシとシカと捉えられているんじゃないかと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 最近、タヌキが海岸線までいっぱい出ているというわけであります。龍ヶ岳でも、火災が発生しましたが、そのときもタヌキがかじって漏電を起こして、火災が発生したんじゃないかという、地域の人たちの声がありました。私の事業所でも——ビニールの固からず、柔らかく固くもない、柔らかくもない、そういうのをタヌキはかじるんですね。今、側溝とかはタヌキのすみかになっております。そういうことで、タヌキにもこういう有害鳥獣対策として取り組んでほしいと思ひますので、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 法律で有害鳥獣というのは多分指定されていると思ひます。具体的にそのタヌキの被害がどういう有害の程度があるのかというのは、やはり調査すべきであります。そこは市が指定するわけではございませんので、そちらは県とも情報を提供いたしまして、こちら県から情報収集をしてまいりたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君、いいですか。

他に。

高橋健君。

○8番（高橋 健君） 127ページです。上天草市観光大学運營業務委託料というところで、200万9,000円ございますけれども、上天草高校を中心にやられるというふうな形でちょっとお伺いしたいんですけども。この委託料で大体何回ぐらいの実施を見込まれていらっしゃいますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） すみません。お待たせいたしました。現在行っておりますのが、旅館の事業者の方、それから上天草高校あたりに参りまして、おもてなしの講座を実施をさせていただいているところです。回数と言いますと、まだはっきりした事業計画というの、私もちょっと理解しておりませんが、現在計画してるのは宿泊施設、飲食業の観光業の



現場で発生している問題点を委託業者が直接現場に立ち回り、おもてなしの総合判断を行うと。その問題点を分析して、解決するための効果的な対応策、解決策を見出してそれを事業者のほうにフィードバックして、おもてなしの向上につなげていくという事業でございます。どんなことをするかと言いますと、そういう事業者に出向いて、アドバイスをすることと、いわゆる問題点を共有するためのワークショップの会議をしたり、先ほど申しましたレベルアップのための講座、おもてなし推進に関する講座などを実施するというところで、ちょっと回数については、今把握しておりません。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。いいですか。

○8番（高橋 健君） はい。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

以上で経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

お諮りします。12時を過ぎ、時間となりましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、時間を延長して審議を続けます。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。通告があつておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 81ページです。民生費、社会福祉費の中の大矢野複合センター検討委員会委員報酬ですけれども、この、大矢野複合センターというのは、今ある老人福祉センターに図書館なんかを併設して建設するということの検討委員会だとお聞きしましたけれども、委員の選出はどのような方法で、どういう方々を選ばれるのか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

まず、仮称ではございますけれども、大矢野複合センターにつきましては、先ほど議員が申されたように、基本的には老人福祉センターと図書館などを併設する複合施設としまして平成29年度に詳細を検討することとしております。委員会の名称や委員構成等につきましては、現時点ではまだ固めておりませんが、福祉関係者や区長、民生委員、高齢者団体、図書館審議会委員などを初め、各界の関係者に参画していただきたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 複合センターということで、老人福祉センター、図書館その他にもいろいろ考えておられるということですが、今、どういう方を選ぶようにしているかというのをお聞きしました。今から何でもそうですが、この検討委員を選ぶときに、今図書館もということで図書館関係の方も選出予定という事を言われましたが、私は若い人たちをぜひ入れて

いただいて、若い人たちの発想で考えていただけるというようなことを考えてほしいと思っておりますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 今、御意見いただきましたけども、ありがとうございます。

当然図書館とかは未来を担うための子供さんたちも当然ご利用いただく形になりますので、そういうの方々も含めまして、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

ぜひ、新しい若い方の発想もよろしく願います。

それでは次に移ります。85ページです。老人福祉費の中の緊急通報端末機です。これも新しく購入されるということで、予算が上げてあると思うんですが、私はこのことについては、昨年一般質問で取り上げましたけれども、この間も大矢野の方で、まだ未設置ということでお聞きしました。その後私が一般質問を行ったときに古い機械は修繕してからとか、いろいろ健康福祉部長が答弁されましたが、その後の設置状況と、今現在の待機者数、現状がどうなっているのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、緊急通報システムにつきましては、ひとり暮らしの高齢者や障害をお持ちの方の御自宅に緊急事態への対処、消防署とか協力員への通報などを目的としまして、緊急通報装置を設置しているものがございますが、1月末現在、設置者は630件、そのうち、新規設置が40件でございます。また、待機者は68件となっております。前回、答弁しました5月現在では設置者が654件、待機者が94件となっておりますので、新規設置40件、既設の撤去を64件したことによりまして、待機者は26件減って68件となっているところでございます。現在、待機されている68件につきましては、取り外した撤去分で再利用ができる端末が約50セット確保できることから、できるだけ早く設置を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これはやはりひとり暮らしの方にとっては安心できるものなので、この待機者を、部長も今言われましたけども、一刻も早く待機者がなくなるということに向けてぜひ努力をしてほしいと思います。市民の方から、私に直接、いや、まだついてないところがあるとか、あそこは長く入院されているのに取り外しにされてないとか、そういう声を聞きますので、ぜひそういうところがないように、早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に、97ページの衛生費です。地域おこし協力隊活動報償費というのがあります。これは新しいものだと思いますけれども、今回新年度予算の中に、たくさん地域おこし協力隊が出てき

ますが、この取り組みと活動の効果がどのようなものなのかを見込んでおられるのかお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

市では、新たな試みとしまして、現在市が実施しているさまざまな健康プログラムなどを組み合わせたヘルスアッププログラムを作成しまして、スポーツアンドヘルスツーリズム事業を計画しているところでございます。そのプログラムの一環としまして、平成28年度におきまして、簡単な運動と脳トレを組み合わせたエクササイズである、ライフキネティックを小学校と老人会各1カ所で開催しましたが、本年度は地域おこし協力隊の人材を活用しまして、市内一円の小中高等学校や、老人会等へ出向くなど、市民への本格的な事業展開を図るものでございます。また、事業効果としましては、子供たちの学力や運動能力の向上、また、高齢者の認知症予防対策の一つとして、期待しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この地域おこし協力隊員は、そういう小中学校、老人会などに出向いていろいろされるということですが、資格を持った方が選ばれるのか。それとも、これから資格をとられるのか。99ページに助成金というのが148万円ありますけども、これも地域おこし協力隊と同じものなのでしょうか。お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、資格等につきましては研修等を受けに行っていていただくと。地域おこし協力隊の方に活動いただくのは、4月、5月で準備いたしまして、6月からの雇い入れで考えております。活動費等での助成金は、その方に対するものでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

次に、160ページです。教育費です。地域未来塾学校支援委員謝金ですが、これは今年度モデル事業として、姫戸中学校でたしか開催されていたと思いますが、事業が多分成果があって、予算拡大となると思うんですけども、その事業の成果ともし課題があれば、その課題はどんなものだったかということと、予算増になるということで対象の学校がふえるということですが、これはどこを予定しておられるのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

地域未来地区とは、地理的な理由や家庭の事情により学校以外での学習環境が厳しかったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生への学習機会を提供するため、地域住民学習塾など、幅

広い各地域の協力を得て、学習の支援を実施するものでございます。平成28年度はモデルとして、姫戸中学校3年生22名を対象に、平成28年10月から2月まで21名参加で実施してきたところでございます。課題といたしましては、熊本地震の影響により当初予定していた8月からの事業実施が10月に遅れたために、十分な学習機会が提供できなかったこと。成果としては、市独自に学力向上の効果を図るための学力調査を2月末に実施する予定であり、その結果も踏まえながら検証してまいりたいと思っております。それと予算と対象ですね。予算増につきましては、対象校を平成28年度は1校でございましたけども、来年度は市内中学校3校に拡大し、事業に取り組むため、謝金を増額しているところでございます。来年度の地域未来塾の対象校につきましては、地理的な理由などの事情により学校以外での学習環境が困難な生徒が多い学校を対象に優先的に設定する計画でございます。なお受講生は中学3年生を希望者とし、実施教科は数学、英語の2教科を想定しているところでございまして、開催時期としましては7月から2月の週1回を予定し、年間30回程度の開催を考えているところでございます。また、受講料につきましては無料とし、支援員等による個別指導と自習により学力向上につなげてまいりたいと考えてつもりでおります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 成果としては2月に行う試験の結果でということですが、この事業を開催して姫戸中学校でその保護者、もしくは生徒さんの声とかはどんな声があったかというのは把握しておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） すいません。今のところ、私のほうでは把握しておりませんので一応また確認をしまして、後日報告申し上げたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この事業の目的というのが、学習の困難なということできさき言われましたけれども、テストの結果だけが成果とはならないと思いますので、実際に事業をしてみても、子供さんの声とか、保護者の声とかがあるはずですよ。その辺は把握して、今後に生かすべきだと思いますので、必ず把握をされるようお願いいたします。

次、168ページです。教育費委託料です。スポーツ合宿誘致事業委託料ということで、通告しました。これはこれまでも行っている事業ということでしたので、成果と委託先をお聞きします。

それと、同じページにスポーツ合宿等誘致推進助成金というのが300万円あるんですけど、これが多分観光おもてなし課から移行した部分かなと思うんですけど、これとこれの違いも教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、成果と委託先について御説明申し上げますと、スポーツ合

宿誘致事業、これまで主に高校女子バレーボール合宿を行政関係と民間団体が協力し、円滑な合宿運営、スポーツ活性化を図ってまいったところでございます。過去3カ年の成果としましては、平成26年度に54チーム、1,041人が参加。平成27年度は、61チーム1,252人が参加、平成28年度は60チーム、1,165人が参加されております。なお、平成28年度は熊本地震によりゴールデンウィークの合宿を中止したところであります。さらにこれらの参加チームは遠くは大阪、広島、高知、そして九州内の各地からの実力校が訪れており、上天草市での合宿及び大会を楽しみに毎年度参加するなど定着性が図られつつあり、モデル的な取り組みと考えております。

違いにつきましては、スポーツの森のほうが、ただいまのバレーボールに関しては特化しておりますので、もう一つの別の競技につきましては、総合的にもっと広範囲な分野でのスポーツを対象に合宿誘致を図るといような、違いはあると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 委託先は。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 委託先につきましては天草四郎観光協会や各旅館組合、上天草市体育協会等の、関係諸団体で構成された、平成26年に設立された上天草市スポーツの森づくり推進協議会に委託をしております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。遠くは大阪とか広島、高知などからこられるということで、この業務や事業が、利用されてるということでいいことではないかと思えます。

観光おもてなし課から移行したスポーツ合宿等、こっちのほうは、観光おもてなし課のときは、合宿に来るところの、例えば学校であったりが宿舎やホテルなどに宿泊するときに、その宿泊料を補助するものだったんじゃないかなと思うんですけど、それも同じ内容で教育委員会のほうでするということですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 私のほうからお答えさせていただきます。

新年度から観光おもてなし課のスポーツ合宿助成事業が、社会教育課に移管するということになりました。この内容につきましては、市内宿泊施設にスポーツ合宿を目的として、20泊以上宿泊した場合に、1人につき1,000円助成をするという制度でございます。それを新年度では300万円予算を計上したということで、今年度の実績見ますと、たしか300万円を超えていたと思うんですけども、それは状況によって補正をさせていただければと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その同じ内容で所管が社会教育課のほうに変わったということではないですかね。

はい、わかりました。

○議長（田中 勝毅君） 次に、11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 82ページをお願いします。

民生費の社会福祉施設費です。大矢野複合センター基本設計業務委託料1,100万円について何点かお尋ねしたいと思います。これは老朽化した老人福祉センターと老朽した大矢野図書館を複合という形で建設されるということで、それ以外に何か業務で予定されるのはあるのかないのか。それと、設置場所ですけど、あの地域には今度消防署を建設されますけど、場所は今の老朽化した建物を解体して、その場所にされるのか。それと完成までの年度計画はどのような財源を持ってきて、建設されるのか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まだ仮称ですが、大矢野複合センターにつきましては、先ほど宮下議員にも御答弁させていただいたとおり、平成29年度において、検討委員会を設置しまして、施設の詳細を固めていくもくろみでございます。基本的には先ほど議員おっしゃいましたように、老人福祉センターと図書館などが中心となるかと思っております。その他のものにつきましては、検討委員会の中で、もんでいただく形になるかと思っております。中心となるのは、老人福祉センター、老人福祉法で、また図書館につきましては、図書館法で必要な機能や、設備等が定められておりますので、これらを基本とした業務をもとに検討を進めていくことになるかと思っております。また、建設予定につきましては、大矢野町の中で利便性が高く、市有地がある宮津地区を念頭に置いているところでございます。詳細につきましては、これからの検討に委ねる形となるかと思っております。

また、財源につきましては、平成30年度限りとされている、合併特例債の活用を考えており、平成29年度に検討委員会の開催、基本設計、地質調査等を行い、平成30年度に建設を着手する予定としております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 建設場所は宮津地区ということでしたけど、あの地区は立地もいいし、私も場所はそこでいいと思うんですけど、例えばどれくらい面積もいるのか。例えば、2階なのか3階なのか、その辺の骨格もこれから検討されるということになるんですか。

例えば、今の老人福祉施設を解体してそこに建てられるのか、老人福祉センターとつなげて複合になるのか。その辺の計画の骨格をまだこれからになりますか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 今、議員が申されたとおり、これから検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 確かに大矢野の森記念図書館も老朽化してるし、老人福祉センターも相当老朽化しているし、私もこの計画すごく早急に進めるべきだと思います。市民の期待度も高いと思いますので、できるだけ地区の住民の方にしっかり説明責任をされて、予算確保されながら進めてもらいたいと思います。

次は83ページ、民生費の障害者福祉費負担金、天草圏域障害者相談支援事業負担金768万円ほど予算計上してありますけど、相談事業所は、天草圏内どういう形で何カ所設けられているのか。上天草市の相談事業所は主にどこになっているか。それと、相談状況と、解決に向けた取り組みの状況について、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず相談支援事業につきましては、障害者及び障害児ならびに保護者の皆様が住みなれた地域で生活していくための相談に応じるための事業でございます。天草圏域におきましては、上天草市、天草市、それと苓北町の2市1町において共同実施をしております。事業所につきましては、天草市が4事業所、苓北町が1事業所、上天草市が1事業所で合わせて、6事業所で本市の相談支援事業所は、指定特定相談支援事業所きずなとなっております。

また、相談状況と解決に向けた取り組み状況につきましては、本市に係る平成27年度実績における相談実人員は障害者110名、障害児136名で合計の246名でございます。支援の延べ件数は875件です。

支援の方法としましては、電話相談が246件と最も多く、次に訪問が219件となっております。また、平成28年度につきましては、4月から1月までの実績でございますが、相談実人員が障害者103名、障害児184名で、計287名でございます。支援の延べ件数は823件で、訪問が282件と最も多く、次に電話相談が214件となっております。利用者は年々増加しているところでございます。また、相談内容としましては、保育・教育機関に関するものが最も多く、相談内容の約3割を占め、次に障害福祉の利用等に関する支援が約2割でございます。各事業所において、地域で生活されている障害をお持ちの方や、御家族の相談に応じるため、専門職が配置されており、障害福祉サービスの利用に関する援助など個々のケースの生活の困り事に対し必要に応じて、行政も他機関と連携し対応・支援しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私も余り詳しく理解していなかったんですけど、私が普通相談を受けたときは、市は市役所の担当課に相談に行くようにいつも進めているんですけど、本来は指定特定相談支援事業所きずなのほうに行って相談した方がきめ細かく相談ができるということになるんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 窓口としまして、この相談支援事業につきましては、こうい

った事業所に御相談はされるのもいいし、当然行政の窓口に聞いていただくのもどちらでも構わないかと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） せんだって、障害児を持つお母さんからちょっと相談じゃないんですけど、うちの子供が今度は障害児で――20歳過ぎてるのかな。宇城のグループホームに入所するんだと。上天草市もそういうのがあったらいいなという話をされていました。私は指定特定相談支援事業所きずなは紹介したんですけど、なかなか自立に向けて、あと、もうちょっと何かいいところないかなという感じで、宇城を選ばれていたんです。やはりそうやって、市から1人、2人出ていくことが、どうしても違和感を感じたものですから。市としても何らかの方法はないかなと考えたんですけど、相談体制はそのようにして――。結構知っている人いらっしゃいますかね。指定特定相談支援事業所きずなが相談所という位置づけですよ。私も余り詳しく知らなかったもので、いつも窓口に連れて行ったものですから。これまで、そういうのは何か障害関係の情報として流されているんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 相談等を受けた場合には、必要となるような情報とかは御相談に応じてお示しをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） わかりました。

次を行います。148ページをお願いいたします。教職員住宅解体工事設計監理業務委託料。140万円ほど計上してありますけど、今回予定されている場所及び老朽化の状況と、現在の旧町ごとの教員住宅の空き状況。私が知っている限り、合併前の龍ヶ岳町も相当箇所あると思うんです。合併して十数年過ぎるんだけど、解体されたところはほとんどないように私は記憶しています。その辺の状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

解体予定の教員住宅は松島町合津の松島保育園の北側約300メートル付近に位置し、住所は上天草市松島町合津1353番地2、床面積100平米のですね、木造平屋建ての建物2棟を昭和49年に建設したもので、名称は今村教員住宅です。老朽化の状況としましては、築後42年が経過しており、雨漏りや壁のクラック、シロアリ被害など、経年による老朽化が著しく入居できる状況ではございません。

現在の教職員住宅の空き状況につきましては、大矢野地区は13戸、松島地区が20戸、姫戸地区が7戸、龍ヶ岳地区が17戸となっています。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 足すと、57棟の教員住宅があいていると。議会でも何回か質疑で



教員住宅あいてるところ、貸すか売却したらどうかと何人もの人が提案されてきていると思うんですけど、当市はどうしても売ることも貸すことも何か法の規制があって、できないみたいな答弁をこれまで受けておりました。今は恐らくそれは、クリアできると思うんです。学校が統廃合して、教員数が減ってくるから、空いてくるのは当然だと思うんですけど、立派な校長住宅、教頭住宅がシロアリにやられて、どんどん老朽化しているのを見てると本当に悲しい思いがいたします。

地区の人も、なぜ貸さないのかと、貸すか売るかすればという声はこれまであっておりました。でもなかなか行政側の対応がこれまで後手後手に私は来ていると思います。今後、空き家対策も進められていく上で、公の施設の空き家を先に手がけてもらいたいと思います。今後解体するか、売却するか、予算も絡みますので、そういう計画を早期につくっていただいて、できるだけ着々と進めてほしいと思いますけど、そういう計画の予定はございますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 一応の計画につきましては今監理課のほうで、市全体のあり方について、もうやっておりますし、教育委員会につきましても、平成24年度6月に作成しました上天草市教職員住宅管理処分計画に基づきまして、築25年以上かつ5年以上使用されていない住宅を中心に取り壊しを行うよう取り組むこととしております。また売却につきましては、買い受けの要望や、教員住宅の利用状況を勘案し、監理課と協議しながら行っていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） よろしくをお願いします。

次行きます。149ページの教育費、先ほどの補正予算でも、宮下議員が質疑されてたんですが、学校図書司書報酬が2人分ほど予算計上されております。去年は公募されて、1人しか業務に携わることができなかったということですけど、この学校図書司書2人で、どのような業務にかかわられるのか。学校に出向いて図書司書として子供たちのかかわりは十分できているのか。去年は1人ということで、今年度これからも2人公募されていると思うんですけど、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず最初に2名というのは、小学校で2名、中学で2名、計4名になります。学校図書司書は専門的な知識を生かし、図書の管理や貸出業務、読み聞かせや図書の選書、季節に合わせた教室の飾りつけや展示など、児童生徒の読書活動を推進するための業務を行っているところでございます。

先ほど申しましたとおり、学校図書司書は小学校2名、中学校2名を配置することとし、小学校費と中学校費にそれぞれ2名を計上しております。子供たちのかかわりでございますけども、学校図書司書は昼休み中の本の貸し出しや読み聞かせなどを通じて、子供たちとのかかわりを持っております。学校図書司書は4人配置するようにしているが、平成28年度につきましては、

先ほど御指摘のとおり、2名の司書しか確保ができておらず、2名の司書で管内小中学校17校を受け持つことになり、各学校へ出向く回数が少なくなったため、その分子供たちとのかかわりの時間は減少したものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 小学校2人、中学校2人でも私はどうしてもかかわりは十分できない。しっかり本を選んであげるとか、教育の一環として必要かなと私は強く思っています。2人の確保もできてないということで、今年度予算組んでありますので、補正予算で宮下議員が提案したんですけど、それも含めてせめて補助員でも、まず嘱託として雇用するとか含めて、ぜひ体制整備を頑張ってもらいたいと思います。

これで終わります。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑ありませんか。

北垣潮君はさっきしましたので。これは議会運営申し合わせ会の中で、第56条、発言通告書を提出しない場合、質疑は討論も含めて、1回ということになっております。

そのほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わりました。

本案は各所管の常任委員会に付託をいたします。

---

日程第31 議案第30号 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第31、議案第30号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第32 議案第31号 平成29年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第32、議案第31号、平成29年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 3 3 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 3 3、議案第 3 2 号、平成 2 9 年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 3 4 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 3 4、議案第 3 3 号、平成 2 9 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第 3 5 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 3 5、議案第 3 4 号、平成 2 9 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第 3 6 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 第 3 6、議案第 3 5 号、平成 2 9 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第 3 7 報告第 3 6 号 平成 2 9 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 3 7、報告第 3 6 号、平成 2 9 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 3 8 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 3 8、議案第 3 7 号、平成 2 9 年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は総務常任委員会に付託します。

---

日程第 3 9 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度上天草市水道事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 3 9、議案第 3 8 号、平成 2 9 年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 4 0 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 4 0、報告第 3 9 号、平成 2 9 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 4 1 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度上天草市下水道事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 日程第 4 1、議案第 4 0 号、平成 2 9 年度上天草市下水道事業会計予算を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第42 議案第41号 市道路線の廃止及び認定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第42、議案第41号、市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第43 議案第42号 市道路線の認定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第43、議案第42号、市道路線の認定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、本案は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第44 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第44、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、次に進みます。

---

日程第45 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第45、報告第2号、専決処分の報告についてを議題といたします。本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、次に進みます。

---

日程第46 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める  
ことについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第46号、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命  
につき同意を求めることについてを議題といたします。本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認め、これから、討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 討論なしと認めます。これから、同意第1号を採決します。本件は同  
意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、本件は同意することに決定しまし  
た。

---

日程第47 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第47、請願、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。  
今定例会において受理した請願陳情は、お手元に配付の請願陳情文書表のとおりです。議会運  
営委員会で検討しました結果、お手元に配付のとおりに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

あす、25日から26日までは休会し、次の本会議は27日に午前10時から一般質問を行  
います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 0時34分